

愛媛県の通常学校に在籍する難聴のある子どもの実態調査

(愛媛県立松山聾学校) 河村義和

(特別支援教育講座) 高橋信雄

The situation for the regular school children with hearing impaired
in Ehime Prefecture

Yoshikazu KAWAMURA and Nobuo TAKAHASHI

(平成25年7月24日受理)

概要：愛媛県の通常学校に在籍する難聴のある子どもの実態及び支援状況調査により、愛媛県内の通常学校に多くの難聴のある子どもが在籍していることが明らかになった。難聴のある子どもは全体の36.2%の学校に在籍し、補聴器や人工内耳を装着している子どもは15.3%の学校に在籍していた。また、難聴がありながら補聴器や人工内耳を装着していない軽度難聴や中等度難聴の子どもも多数いることが明らかになり、それらの子どもに対する支援の充実も課題と考えられた。これらの子どもたちの実態把握の状況や支援状況については、学校種別、難聴や補聴状態により様々であった。幼稚園では、難聴のある子どもの把握が充分にはなされておらず、難聴のある子どもに対して適切な保育や支援を行っていく上での課題と考えられた。一方、「座席位置への配慮」や「話し方の工夫」は、多くの学校や学級で取り組まれていた。しかし、「視覚教材の工夫」、「騒音対策」、「難聴体験や難聴理解啓発学習」等の支援は充分になされておらず課題と考えられた。また、特別支援学級と比べると通常学級での支援状況の割合は全体的に低く、「配慮なし」も16.0%であった。難聴特別支援学級を含む特別支援学級で行われている支援が通常の学級でも推進されていく必要があると思われる。関係機関との連携では、支援内容の認知状況が50%以下であり、関係機関における今後の支援課題の一つとして支援内容の認知を促すための啓蒙活動が求められる。

キーワード：難聴、通常学級、実態調査、支援状況、愛媛県

1、はじめに

聴覚に障害のある子どもにとって、早期に難聴が発見された後、適切な療育や教育が開始されることで全人的な発達を遂げることについては、これまでの研究や実践で明らかである。近年、難聴のある子どもの早期発見システムの発展や科学技術や医療技術の進歩による補聴器機の開発・発展、コミュニケーションや言語発達に関

する研究により難聴のある子どもに対する支援は拡大している。難聴のある子どもに対する支援は、主に、医療機関・療育機関・教育機関が担っているが、子どもの特性やニーズ、子どもが生活する地域等により支援の在り方は様々である。

平成19年4月に「学校教育法の一部を改正する法律」が施行され、「特別支援教育」がスタートし、その

改正点の一部として、「特別支援学校は、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒について、助言又は援助に努める等、特別支援教育のセンター的な機能を発揮すること」、「幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校においても、障害のある子どもに対して適切な教育を行うため、特別支援教育を推進すること」等が法律上明確に規定された。さらに、平成 20 年 3 月に告示された幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領、平成 21 年 3 月に告示された高等学校学習指導要領では、次のような配慮事項が示された。「障害のある児童については、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することにより、個々の児童の障害に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」〔小学校学習指導要領（第 1 章総則、第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項の 2 の(7)）より抜粋〕これらの内容については、幼稚園教育要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領においても、同様に示されており、小学校と同じく個々の幼児や生徒の障害の状態に応じた、組織的、計画的な取組が求められている。このように、通常の学校や特別支援学校（聾学校以外）に在籍する難聴のある子どもへの支援については、特別支援学校のセンター的機能の発揮が求められる。

一方、通常学級に在籍する難聴児の状況については、何編か報告があるに過ぎない。牛迫ら（2007）は、宮崎県内の小学校 201 校を対象として、県下の全児童数 48、153 名に対して、難聴児数が 162 名、そのうち両側性難聴が 54 名、補聴器・人工内耳装用児数が 26 名であったと報告している。また、加藤ら（2009）は、地域の小・中学校に在籍する難聴児の実態と学校健康診断に関する調査研究を行った。上越地域 3 市の小学校・中学校 102 校に在籍する児童生徒数は 22、954 名であり、学校健康診断の聴力検査の結果、難聴の疑いありとなった児童生徒数は 213 名であった。そのうち難聴の確定診断数は 178 名であった。178 名のうち、両側性難聴が 54 名、一側性難聴が 124 名であった。補聴器装用児は 14 名、人工内耳装用児は 2 名であったと報告している。加藤ら（2009）は、「補聴器や人工内耳を装用した難聴児は、小・中学校で何らかの支援や配慮を

受けていることがわかった。しかし、彼らが在籍する 13 校のうち 4 校でしか机や椅子にテニスボールを取り付ける教室の消音対策が行われていないことから考えると、支援や配慮内容が十分であるとはいえない。」と報告している。さらにまた、原田（2012）は、「人工内耳装用を含めた軽度・中等度難聴児は通常の学校に在籍していることが多いことから、彼らの能力を最大限に伸ばさせるためにも、通常の小中学校へ恒常的な理解啓発が必要である。このため聾学校においては、聴覚活用の多様性（きこえとニーズ）に対応した専門家を配し、難聴教育の要として、その役割を果たすことが求められる。」と述べている。

このように、現状では聴覚障害の認定を受けた子どもへの支援は充実してきているものの、軽度難聴や中等度難聴等、通常の学校に在籍している難聴のある子どもたちの実態の把握や支援の拡大については、なお多くの課題があると考えられる。

一方、愛媛県では、通常の学校を対象にした難聴のある子どもの実態や支援状況の大規模調査はこれまで実施されていない。難聴のある子どもたちに対する特別支援教育を推進していくためには、子どもの実態や支援状況を把握し、様々なニーズに対して特別支援学校（聾学校）のセンター的機能を含め、関係機関が連携を図りながら効果的な支援を行っていく必要がある。そこで、本研究では愛媛県の通常の学校に在籍する難聴のある子どもの実態や支援状況を明らかにすることを目的とする。

2、調査の方法

1) 調査対象

愛媛県内の通常学校、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育（中高一貫教育実施校）学校 739 校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象に質問紙調査を実施した。通常学校の内訳は、幼稚園 176 園・小学校 346 校・中学校 141 校・高等学校 71 校・中等教育学校 5 校で、在籍幼児児童生徒総数は、175、159 人である。対象の学校は、公立学校、私立学校、国立学校である。なお、今回の調査では、特別支援学校は対象から除いた。また、特別支援教育コーディネーターを配置していない学校（園）については、主に特別支援教育に関する業務を担当している教員に回答協力を求めた。

質問紙の送付および回収は、インターネットおよび郵送によった。

2) 調査内容

調査項目数 3 項目、設問数 5 問で構成した。本調査での『難聴のある子ども』とは、「両側平均聴力 30 dB 以上の子ども」、「一側性難聴のある子ども」、「聴覚障害認定を受けている子ども」、「聴覚スクリーニング検査等でリファアになった子ども」として規定した。また、特別支援教育コーディネーター判断による「聞こえに困難さのある子ども」についても回答を求めた。調査協力に際しては、各校養護教諭等と連携を図り回答することを求めた。

なお、調査項目については、牛迫ら（2007）、加藤ら（2009）が行った調査研究項目を参考にして構成した。本調査の調査項目について以下に示す。

(1) 学校（園）名、在籍幼児児童生徒総数

(2) 難聴のある子どもの在籍状況

① 在籍人数、学年

② 難聴の状態及び補聴状態

なお、「難聴はないが聞こえに困難さのある子ども」については、聴覚過敏や聴覚情報処理障害があったり、特別支援教育コーディネーター等の先生からの判断に基づいて記入してもらった。

(3) 難聴のある子どもへの配慮や支援状況に関する内容

① 座席位置への配慮

② 騒音防止対策（テニスボール等）

③ 音響器機による支援

④ FM 補聴器等のシステム等の活用

⑤ 話し方の工夫

⑥ 視覚教材の工夫

⑦ 子どもたちによる支援

⑧ 学習支援員（手話通訳・ノートテイク等）

⑨ サポート教員の配置

⑩ 難聴体験学習や難聴理解に関する啓発学習

⑪ 聴覚過敏への対応

⑫ 特に配慮はしていない

(4) 難聴のある子どもの支援機関との連携

この項目については、平成 19 年 4 月 1 日～平成

23 年 12 月 1 日を連携対象期間として回答を求めた。

3) 調査時期

調査期間：平成 23 年 12 月（12 月 1 日現在の実態）

3、 調査結果

1) 回答校数

調査結果が得られたのは、幼稚園 108 園、小学校 194 園、中学校 65 校、高等学校 55 校、中等教育学校 4 校で全体では 426 校（園）で回収率は、幼稚園 61.5 %、小学校 56.1 %、中校 46.1 %、高等学校 77.5 %、中等教育学校 80.0 %で、全体では 57.5 %であった。

426 校（園）に在籍する幼児児童生徒数 109、395 名で、在籍人数からみた回収率は 62.5%であった。

2) 難聴のある子どもの在籍状況

県内通常学校難聴幼児児童生徒数の内訳を表 1 に示した。難聴のある子ども及びスクリーニング検査等でリファアとなった子ども 380 名のうち、難聴確定診断有り 262 名で、その内訳は、一側性難聴 157 名、人工内耳装用 12 名、補聴器装用 65 名であり、残りはその他である。また、難聴はないが聞こえに困難さのある子ども（聴覚過敏や聴覚情報処理障害の疑いのある子ども）も 115 名いた。

表1 県内通常学校難聴幼児児童生徒在籍数
(調査対象数109、395人)

	人数	割合
難聴 ^{*1} （疑いも含む ^{*2} ）幼児児童生徒	380	0.35
難聴確定診断有り	262	0.24
一側性難聴	157	0.14
人工内耳装用	12	0.01
補聴器装用	65	0.06
難聴はないが聞こえに困難さのある子ども ^{*3} （聴覚過敏・聴覚情報処理障害の疑いがある子ども）	115	0.11

※1：難聴のある子は、各耳の平均聴力レベル30dB以上の子ども、一側性難聴のある子どもを含む

※2：疑いには、スクリーニング検査でリファアとなった事例等を含む

※3：聞こえに困難さの判断は、特別支援教育コーディネーター等関係者による判断である

表2 難聴幼児児童生徒の学校別内訳（人）

校種 調査対象人数(人)	幼稚園 9、506	小学校 47、246	中学校 19、218	高等学校 30、322	中等教育 3、070	合計 109、395
一側性難聴児	2	75	32	48	0	157
人工内耳装用児	3	4	1	4	0	12
補聴器装用児	9	39	9	5	3	65
困難さ児	8	67	24	16	0	115

表3 通常学級と特別支援学級の支援状況の割合（％）

支援内容	通常学級 (162校園)	特別支援学級 (36校)
座席位置への配慮	67.9	77.8
話し方の工夫（スピード・声の大きさ・口形等）	52.5	97.2
視覚教材の工夫	17.9	75.0
FM補聴器等の支援システムの活用	13.6	44.4
子どもたちによる支援（校内放送の伝達や情報の確認等）	13.6	33.3
難聴体験学習や難聴理解に関する啓発学習	10.5	30.6
学習支援員（手話通訳・ノートテイク等）	8.6	19.4
騒音防止対策（いすにテニスボール等）	5.5	30.6
聴覚過敏への対応（イヤーマフ・ヘッドフォン・耳栓等）	4.3	25.0
音響機器による支援（マイク・スピーカー等）	3.0	16.7
サポート教員の配置	0.6	8.3
配慮なし	16.0	0.0

これらの難聴等聞こえにくさがある子どもは172校、全体の40.4%の学校に在籍していた。そのうち、難聴のある子ども（疑いを含む）は154校、全体の36.2%で、その中で、補聴器や人工内耳を装用している子どもは、65校（園）15.3%の学校に在籍していた。各学校種別ごとの在籍人数を表2に示した。

幼稚園では、一側性難聴は2園、人工内耳装用児は3園、補聴器装用児は8園、聞こえに困難さのある子は4園に在籍していた。小学校では、一側性難聴児は25校、人工内耳装用児は通常学級4校、特別支援学級4校、補聴器装用児は通常学級36校、特別支援学級20校、聞こえに困難さのある子は、通常学級15校、特別支援学級3校であった。中学校では、一側性難聴は16校、特別支援学級1校、人工内耳装用児は通常学級1校、特別支援学級1校、補聴器装用児は通常学級8校、特別支援学級3校、聞こえに困難さのある子は通常学級8

校、特別支援学級2校であった。高等学校では、一側性難聴は12校、人工内耳装用児は4校、補聴器装用児は5校、聞こえに困難さのある子は2校、中等教育学校では、一側性難聴は0校、人工内耳装用児は0校、補聴器装用児は3校、聞こえに困難さのある子は0校であった。

3) 難聴のある子どもへの配慮や支援状況に関する内容

通常学級に難聴のある子どもや聞こえに困難さのある子どもが在籍している162校（園）の支援状況を表3に内訳と共に示した。対象の子どもは、幼稚園12園、小学校85校、中学校37校、高等学校26校、中等教育学校2校に在籍していた。また、特別支援学級に対象となる子どもが在籍している36校の支援状況も表3に示した。さらに、各学校種別毎に難聴のある子どもへの支援の状況を表4に示した。なお、支援状況については、

表4 各学校における難聴のある子どもへの支援状況（校）

支援内容	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
座席位置への配慮	5	79	25	12
話し方の工夫（スピード・声の大きさ・口形等）	14	71	17	9
視覚教材の工夫	5	35	8	5
FM補聴器等の支援システムの活用	7	30	5	1
子どもたちによる支援（校内放送の伝達や情報の確認等）	1	21	8	5
難聴体験学習や難聴理解に関する啓発学習	3	18	5	3
学習支援員（手話通訳・ノートテイク等）	4	13	5	4
騒音防止対策（いすにテニスボール等）	0	17	2	0
聴覚過敏への対応（イヤーマフ・ヘッドフォン・耳栓等）	1	8	2	1
音響機器による支援（マイク・スピーカー等）	1	8	2	0
サポート教員の配置	0	1	1	1
配慮なし	2	6	6	8

表5 難聴の状況による在籍校数と、それらの校数による支援実施状況（％）

支援内容	在籍校数	一側性難聴	人工内耳装用	補聴器装用	聞こえに困難さ
		54校数	12校数	59校数	29校数
座席位置への配慮		63.0	83.3	81.4	44.8
話し方の工夫（スピード・声の大きさ・口形等）		29.6	91.7	88.1	34.5
視覚教材の工夫		11.1	75.0	52.5	3.4
FM補聴器等の支援システムの活用		0.0	75.0	49.2	0.0
子どもたちによる支援（校内放送の伝達や情報の確認等）		9.2	66.7	33.9	3.4
難聴体験学習や難聴理解に関する啓発学習		3.7	75.0	25.4	0.0
学習支援員（手話通訳・ノートテイク等）		1.9	58.3	22.0	3.4
騒音防止対策（いすにテニスボール等）		0.0	25.0	23.8	0.0
聴覚過敏への対応（イヤーマフ・ヘッドフォン・耳栓等）		1.9	0.0	6.6	24.1
音響機器による支援（マイク・スピーカー等）		1.9	0.0	15.3	3.4
サポート教員の配置		1.9	5.0	3.4	0.0
配慮なし		24.0	0.0	0.0	20.7

難聴のある子どもが特別支援学級に在籍している場合でも、通常学級で授業を受ける際に行われている支援状況について回答してもらった。

4) 難聴状態及び補聴状態種別における支援状況

難聴状態及び補聴状態種別ごとに、学校及び学級ごとの支援状況を表5に示した。これは、難聴のある子どもの内、一側性難聴のある子どものみが在籍している学校である。補聴器装用児に対する支援状況は、座席位置への配慮・話し方の工夫がそれぞれ2校、配慮無しが1校であった。その他の支援については、なされていなかった。

5) 難聴のある子どもの支援機関との連携

(1) 各関係機関の支援内容の認知について

難聴のある子どもに対する支援機関の認知について、回答が得られた426校（園）のうち「知っている」または、「少し知っている」と回答した学校数の割合を表6に示した。また、回答が得られた426校の内、本調査対象の子どもが在籍している学校172校、幼稚園14園、小学校91校、中学校37校、高等学校28校、中等教育学校2校における、難聴のある子どもの支援機関の認知についても表6に示した。

表6 県内における難聴児支援機関の認知度 (%)

	県内426校園の特別支援教育 コーディネーター・教育相談 担当者の認知度	対象の子どもが在籍する学校 における難聴のある子どもの支 援機関による認知度
愛媛県立松山聾学校	46.5	70.3
県・市町巡回相談、教育相談等	46.2	63.4
愛媛県総合教育センター	36.4	52.9
愛媛大学教育学部	33.3	51.7
愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障害部門	30.1	40.0
総合病院又は医院（耳鼻咽喉科）	29.6	41.9
市町保健センター	25.1	28.5
愛媛県視聴覚福祉センター	22.8	36.6
市町福祉センター	19.9	21.5
香川こだま学園	2.3	5.7
高知県立療育福祉センター	2.3	2.9

表7 聴覚障害児に対する他機関による支援

支援機関名	校園への支援	子どもへの支援
愛媛県立松山聾学校	23	34
愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障害部門	12	14
愛媛大学教育学部	11	21
県・市町巡回相談、教育相談等	8	26
総合病院又は医院（耳鼻咽喉科）	6	29
愛媛県総合教育センター	6	3
愛媛県視聴覚福祉センター	5	21
高知県立療育福祉センター	2	3
市町保健センター	1	6
香川こだま学園	1	3
市町福祉センター	1	2

県内426校園の特別支援教育コーディネーター・教育相談担当者の回答

(2) 難聴のある子どもに対する他機関による支援状況

難聴のある子どもに対する他機関による支援状況について、子どもへの支援と学校への支援（校内研修等）について表7に示した。

4、考察

1) 他の研究結果との比較

これまでの調査で明らかにされている難聴発症頻度では、米国での新生児聴覚検査の成績より、永続的な中等度以上の両側障害は、1,000出生中の1～2人、0.1～0.2%、我が国の厚生科学研究による正常新生児からの両側聴覚障害は0.05%、岡山県でのモデル事業による

スクリーニングの結果において、両側聴覚障害0.06%、また、日本耳鼻咽喉科学会福祉医療・乳幼児委員会が行った調査において両側難聴の発生頻度は0.08%であった。本調査において、両側難聴を補聴器装用児と人工内耳装用児を合わせた数とした場合、109、395人中77人で、出現率は0.07%であり、難聴確定診断有りの子どもから一側性難聴のある子どもを除いた人数を両側聴覚障害とした場合（軽度・中等度難聴を含む）は、109、395人中105人で、出現率は、0.09%であった。今回の調査結果をこれまでの多くの調査報告と比較しても概ね近い値を示したと考えられる。

牛迫ら（2007）は、宮崎県内の小学校201校から得

た結果によると全児童数 48、153 人に対して難聴児数が 162 人、その内、両側性難聴が 54 人、一側性難聴が 108 人であったと報告している。また、加藤ら (2009) は、上越地域 3 市の小学校 74 校から得た結果によると全児童数 14、974 人に対して難聴確定診断数は、116 人、その内、両側性難聴が 33 人、一側性難聴が 83 人であったと報告している。

これらの調査と比較するために、本調査結果から小学校のみの結果を抽出すると、愛媛県内の小学校 194 校から得た結果は、全児童数 47、254 人に対して、難聴確定診断数 131 人その内、両側性難聴 56 人、一側性難聴が 75 人であった。これらの結果について、牛迫ら (2007) や加藤ら (2009) の小学校の難聴児の在籍数間に差があるか否かを検討したところ統計上有意な差はみられなかった ($\chi^2=7.542$ $df=6$, $p>0.1$) ことから、本調査における小学校の調査結果については、他の研究結果と同等の結果が得られているものと考えられた。

以下、愛媛県内の難聴のある子どもへの支援上の課題や検討事項について考察を行う。

2) 難聴のある子どもの在籍状況について

難聴のある子ども (疑いを含む) は、県内の 36.2 % の学校に在籍していた。表 2 より補聴器や人工内耳を装着している子どもは、県内の 15.3 % の学校に在籍していた。その内、小学校は 39 校で小学校全体の 20.1 % の学校に在籍していた。日本学校保健会全国調査 (2004) による補聴器・人工内耳装用児の在籍校比率は、全国の小学校で 12.3 %、中四国の小学校で 10.1 % であった。本調査結果の愛媛県における小学校の補聴器や人工内耳装用児の在籍校比率 20.1 % は、2004 年調査の全国平均 12.3 % より高い結果であった。これは、愛媛県においても、近年の聴覚スクリーニング検査の発展、補聴器や人工内耳の科学的進歩による聴覚障害児に対する聴覚補償の拡大や就学基準の改定などにより難聴のある子ども達が、通常の学校に在籍する割合が増加している傾向にあることを裏付けている。これらの子ども達は今後も増加していくことが予想されるため、通常の学校においても適切な支援がなされていくことが望まれる。

一方、確定診断のある子どものうち、一側性難聴や補聴器等を装着していない軽度難聴あるいは、中等度難聴

のある子どもが多数在籍していることが明らかになった。また、難聴はないが聞こえに困難さのある子どもの在籍数は、一側性難聴に次いで多く、子ども達の特性や学習環境への配慮を考慮した適切な支援の必要性が求められる。

表 2 より学校種別ごとの在籍状況では、難聴のある子ども (疑いを含む)、難聴確定診断のある子どもと一側性難聴のある子どもで、幼稚園と他の学校種別間で差があるが、幼稚園での在籍数が少ないことが関連していると思われ、難聴の子どもたちの実態が他の学校種別と比較すると十分に把握されていないためと考えられた。幼稚園期には、生活年齢や保育活動参加の状況により難聴状態が把握されにくいことが予想されるが、難聴のある子どもの特性に応じた支援が各園でなされていくためには、軽度難聴や中等度難聴を含めた難聴のある子どもの実態把握、難聴の特性理解や子どもの特性に応じた支援や保育環境の整備が求められる。

一方、人工内耳を装着している子どもでは、通常学校における在籍状況について、各学校種別間で有意な差は認められなかった。人工内耳装用児について、各学校 (園) で把握されていることが考えられる。人工内耳装用児については、幼児期より各学校と関係機関と連携しながら子どもの保育や学習支援を行っていることが結果からも予測される。

補聴器を装着している子どもの在籍状況については、小学校と高等学校間で有意差が認められた ($p < 0.01$)。幼稚園・小学校・中学校では、補聴器を装着している子どもの実態が把握されているが、高等学校では、補聴器を装着している子どもが他の学校種別と比較すると十分に把握されていないことが考えられる。補聴器を装着している高校生の年齢や発達上の特性により、難聴があることや補聴器を装着していることを本人が明らかにしていない、または、難聴はあるが補聴器を装着していないことが予想される。本人の意思を尊重しながらも学校は子どもたちの教育活動を充実させていくために、子どもの難聴状態や補聴状態を把握しながら、適切な支援や学習環境の整備を行っていくことが求められる。

聞こえに困難さのある子どもの在籍状況についても、小学校と高等学校で有意差が認められた ($p < 0.01$)。

各学校の特別支援教育コーディネーターの回答では、発達障害の診断を受けている子どもの報告も得られた。これらの子ども達に対しても難聴のある子ども達と同様に各学校で適切な支援が行われていくことが求められる。難聴のある子ども達に対する支援の拡大は、聞こえに困難さのある子ども達への支援にも結びつくことが考えられるため、それぞれの子どもの実態が各学校で把握され、子ども達の特性を考慮に入れた保育や学習活動が実施されていくことが望まれる。

3) 通常学級と特別支援学級の支援状況について

表3の支援状況より、座席位置への配慮はどちらの学級でも近い割合で配慮されているが、「話し方の工夫」や「視覚教材の工夫」では、特別支援学級の割合が高く、通常学級との支援に差があると考えられる。

騒音防止対策や難聴理解に関する学習では、特別支援学級での支援割合が高いが、「座席位置への配慮」や「話し方の工夫」と比べると支援の割合はどちらの学級でも低い傾向がみられた。「配慮なし」は、通常学級で16.0%の割合であった。

「話し方の工夫」や「視覚教材の工夫」が特別支援学級で高い割合で配慮されていたことから、特別支援学級に在籍しながら通常学級でも学ぶ機会のある子どもたちにとって通常学級においても同様の配慮が求められる。通常学級において「話し方の工夫」や「視覚教材の工夫」への配慮がより綿密に実施されることにより、通常学級に在籍している難聴のある子どもにとっても学びやすい学習環境が実現されると考えられる。

4) 難聴や補聴状態の違いによる支援状況

各学校の人工内耳装用児、補聴器装用児、一側性難聴、聞こえに困難さのある子への支援状況の割合は、表5の通りである。人工内耳装用児に対する支援は、補聴器装用児や一側性難聴、聞こえに困難さのある子に対する支援と比較すると割合が高かった。このことにより、人工内耳装用児に対する支援は、補聴器装用児や一側性難聴、聞こえに困難さのある子に対する支援と比べ、より綿密になされていると考えられる。しかし、「騒音防止対策」や「その他の支援」についても充分であるとは考え

られないため、人工内耳装用児に対しても他の難聴の子ども達と同様に支援の拡大が求められる。また、一側性難聴や聞こえに困難さのある子どもへの支援の割合は補聴器装用の子と比べても低く、それぞれの子ども特性に合わせた支援の充実が求められる。さらに、補聴器装用児に対する支援の割合において、難聴体験や難聴理解啓発学習は、25.4%と全体の4分の1の学校でしか行われていない現状であり今後の支援の一課題と考えられる。

5) 難聴のある子どもの支援機関との連携

各関係機関の難聴のある子どもへの支援内容の認知について表6より、主要な関係機関を抽出すると愛媛大学教育学部 33.3%、愛媛県視聴覚福祉センター 22.8%、愛媛県立松山聾学校 46.5%、愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障害部門 30.1%であり、50%を越える機関は認められなかった。子ども達に対して適切な支援を行っていく上で関係機関との連携は欠かすことのできないものであるため、各学校が、関係機関の支援内容を知り難聴児への支援に生かす取組と関係機関の認知を促す啓発が必要と考えられる。

一方、難聴のある子どもが在籍する学校の支援機関の認知については、愛媛大学教育学部 51.7%、愛媛県視聴覚福祉センター 36.6%、愛媛県立松山聾学校 70.3%、愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障害部門 40.0%であった。数値の上昇は、これまでその機関が行ってきた支援や啓発の取組に一定の成果があったと考えられるが、難聴のある子どもの支援の充実に向けては、難聴のある子どもの関係機関全体の認知を高めていくことが求められる。難聴の子どもや難聴の子どもが在籍している学校に対する関係機関の支援をさらに充実させていくことが、関係機関の認知や難聴の子どもに対する支援の割合を高めていくことへと繋がっていくと考えられる。

5、まとめ

本調査により愛媛県内の通常学校に多くの難聴のある子どもが在籍していることが明らかになった。調査対象児（聞こえに困難さのある子を含む）は、全体の40.4%の学校に在籍し、難聴のある子どもは全体の36.2%の学校に在籍し、その内、補聴器や人工内耳を

装着している子どもは、県内の 15.3 %の学校に在籍していた。一方、確定診断のある子どものうち、一側性難聴や補聴器等を装着していない軽度難聴や中等度難聴のある子どもが多数在籍していることが明らかになった。また、難聴はないが聞こえに困難さのある子どもの数は、一側性難聴に次いで多く、子どもたちの特性や学習環境の違いを考慮に入れた適切な支援の必要性が求められる。

これらの子ども達の実態把握の状況や支援状況については、学校種別、難聴や補聴状態により様々であったが、「座席位置への配慮」や「話し方の工夫」は、多くの学校や学級で取り組まれていた。一方、特別支援学級に比べると通常学級での支援内容の割合は全体的に低く、「配慮なし」も 16.0 %であった。

人工内耳を装着している子どもの実態把握や支援の状況の割合は、他の難聴や補聴状態の支援割合と比べて高かった。このことから、関係機関による人工内耳装着児に対する支援や連携について検討を行っていく取組が、全ての難聴児に対する支援システムの整備、構築へと結びつくことが期待される。

難聴や聞こえに困難さのある子どもたちにとって学習しやすい環境は、その他の子どもたちにとっても学びやすい学習環境であるため、学習環境ユニバーサルデザイン化の視点に立った環境の整備や支援の工夫・配慮の充実に向けた取組が求められる。

一方、難聴のある子どもに対する関係機関の認知については、愛媛大学教育学部 33.3 %、愛媛県視聴覚福祉センター 22.8%、愛媛県立松山聾学校 46.5 %、愛媛県立宇和特別支援学校聴覚障害部門 30.1 %であった。子ども達に対して適切な支援を行っていく上で関係機関との連携は欠かすことのできないものであるため、それぞれの機関の支援内容を知り、支援に生かす取り組みと関係支援機関の認知を促す啓発が必要と考えられる。また、県内の難聴のある子どもや保護者、それらを支援する学校関係者等の支援ニーズに対して、今後、各機関間の連携を強化し、愛媛県難聴児支援システムとして、効果的な支援や適切な情報を与えられる難聴児支援機関協働チームの取り組みが期待される。

今回の調査で、難聴がありながら補聴器を装着していない軽度難聴や中等度難聴の子どもの存在が多数いることが明らかになり、それらの子どもに対する支援の充実

も課題と考えられた。この調査を基礎資料として、平成 25 年度より愛媛県の事業として、身体障害者手帳（聴覚障害）を有していない軽中度難聴児への補聴器の購入補助制度が制定された。

謝辞

本研究に当たり、御多忙の中、質問紙調査に御協力下さいました愛媛県内の各学校関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。本研究は、平成 24 年度愛媛大学大学院教育学研究科修士論文の一部であり、科学研究費補助金（基盤研究（C）23531300）による支援を受けました。

参考文献

- 1) 牛迫泰明他（2007）：小学校における難聴児支援状況、*Audiology Japan*, 50,583-584.
- 2) 岡崎宏他（2011）：栃木県における中等度難聴児への補聴器交付について、*Audiology Japan*,54,63-69.
- 3) 奥野英子（2008）：聴覚障害児・者支援の基本と実際、中央法規、16-18.
- 4) 加藤哲則他（2009）：地域の小・中学校に在籍する難聴児の実態と学校健康診断に関する調査、*Audiology Japan*,52,166-171.
- 5) 熊川孝三（2008）：乳幼児の人工内耳の適応と手術、*JOHNS*,24(9),1428-1434.
- 6) 国立特別支援教育総合研究所(2012)：軽度・中等度難聴児の指導・支援のために－軽度・中等度難聴児をはじめ担当される先生へ－、国立特別支援教育総合研究所
- 7) 後藤純子（2010）：聾学校における人工内耳装着児の保護者に対する教育的支援について－面接調査を通して－、国立特別支援教育総合研究所平成21年度特別支援教育にかかる教員長期派遣事業研修報告書
- 8) 高橋信雄、浦田有美（2010）：聾学校における外部専門家との連携について、ろう教育科学会第 53 回大会資料集、10-11.
- 9) 高橋信雄（2011）：人工内耳装着児の支援における関係機関間の連携、*Audiology Japan*,54,537-538.

- 10) 高橋信雄 (2012) : 人工内耳装用児の支援に関わる関係機関間の連携 (2) 第 50 回日本特殊教育学会 発表論文集自主シンポジウム 80.
- 11) 武田鉄郎 (2010) : 特別支援教育の推進と現状における問題点、教育と医学,680,106-107.
- 12) 全国聾学校長会編(2012) : 「聴覚障害児教育の現状と課題 9」 全国聾学校長会、9-15.
- 13) 日本学校保健会 (2004) : 難聴児童生徒へのきこえの支援、補聴器・人工内耳を使っている児童生徒のために. 日本学校保健会.
- 14) 原田公人 (2012) : 軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究、国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書、 p16-95.
- 15) 東川雅彦、北野陽子 (2008) : 大阪府の難聴児特別補聴器交付事業について、 *Audiology Japan*,51,427-428.
- 16) 三科潤 (2007) : 本邦の主要聴覚障害児早期支援機関への新生児聴覚スクリーニングの影響に関する検討—第3報—、平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金研究報告書、37-46.
- 17) 山下裕司 (2012) : 聴覚に関わる社会医学的諸問題、新生児聴覚スクリーニングの現状と課題 *Audiology Japan*,5,111-117.
- 18) Wallance M., & Hall V.(1994) : Go collaborative! Subvertre form for the sake of the children. *Support for Learning*, 9(2),68-72.